

## 児童虐待防止について

平成16年度第14回「岡山市総合政策審議会保健・福祉部会」における主な意見

1 日 時 平成17年3月18日(金)13:30～15:00

2 場 所 岡山市役所3階第3会議室

3 主な意見

医療機関からの通告件数が少ない。虐待の早期発見のために医療機関と健診部門の機能がうまく連携できることが必要。

相談員は児童福祉司の資格があればよい、というものではない。子どもの臨床心理をきちっとやっている人などを配置することで、早期に発見できるのでは。

福祉事務所の相談員の配置を手厚くしてほしい。

市が児童相談所を持つとすれば、中央児相の7割のエリアを岡山市がカバーすることになり、大変な経費を伴うことと思う。現在、中央児相の一時保護所は満杯状態で非行系児童や幼児までごちゃ混ぜの状態。児相を持つのであれば、余裕のある施設を。

虐待する親は加害者であると同時に被害者であることも多く、子どもを保護するだけでは問題の解決につながらない。親に対する取り組みを考えていかないといけないのでは。

虐待する親に対しては、専門職が継続してフォローできるシステムが必要ではないか。

「SOS子どもでんわそうだん」カードを、子どもに配るだけでなく保護者会などでも配ってはどうか。